

3A

5.4.2
48
社

内務大臣安達謙藏殿
會局長官殿

勞務第一一九二號

昭和五年四月十五日

四一三一二二

警視總監丸山鶴吉

AA

櫻井製紙工場労働争議ニ関スル件 (第一報発生)
標記工場ニ於テハ従業員等待遇改善ノ嘆願書ヲ提出シタルニ
拒絶セラレタルヨリ争議発生シタルノ状況左記ノ通

記

- 一 争議発生場所 府下吾嬭町葛西川八一七
- 二 事業主側

名稱

櫻井製紙合名會社